

平成 19 年度 横浜・八景島  
指定管理者 事業計画書

平成 19 年 1 月

横浜八景島パートナーシップ

## 施設の管理運営に関する基本事項

対象施設 【 横 浜 ・ 八 景 島 】

対象期間 平成19年 4月 1日 ~ 平成20年 3月31日

### 施設の運営（開園・開場）時間

時期	開場	閉場		時期	開場	閉場
4/1~11/30 3/1~3/31	平日	8:30	21:30	4/28~5/6	8:30	22:30
	土休日	8:30	22:30	7/14~8/31	8:30	22:30
12/1~2/28	平日	9:00	20:30	12/22~24	9:00	23:00
	土休日	9:00	21:30	12/25~30 1/2~6	9:00	21:30
				12/31~1/1	12/31 9:00~年末休業~1/1 19:00	

### 施設の利用料金

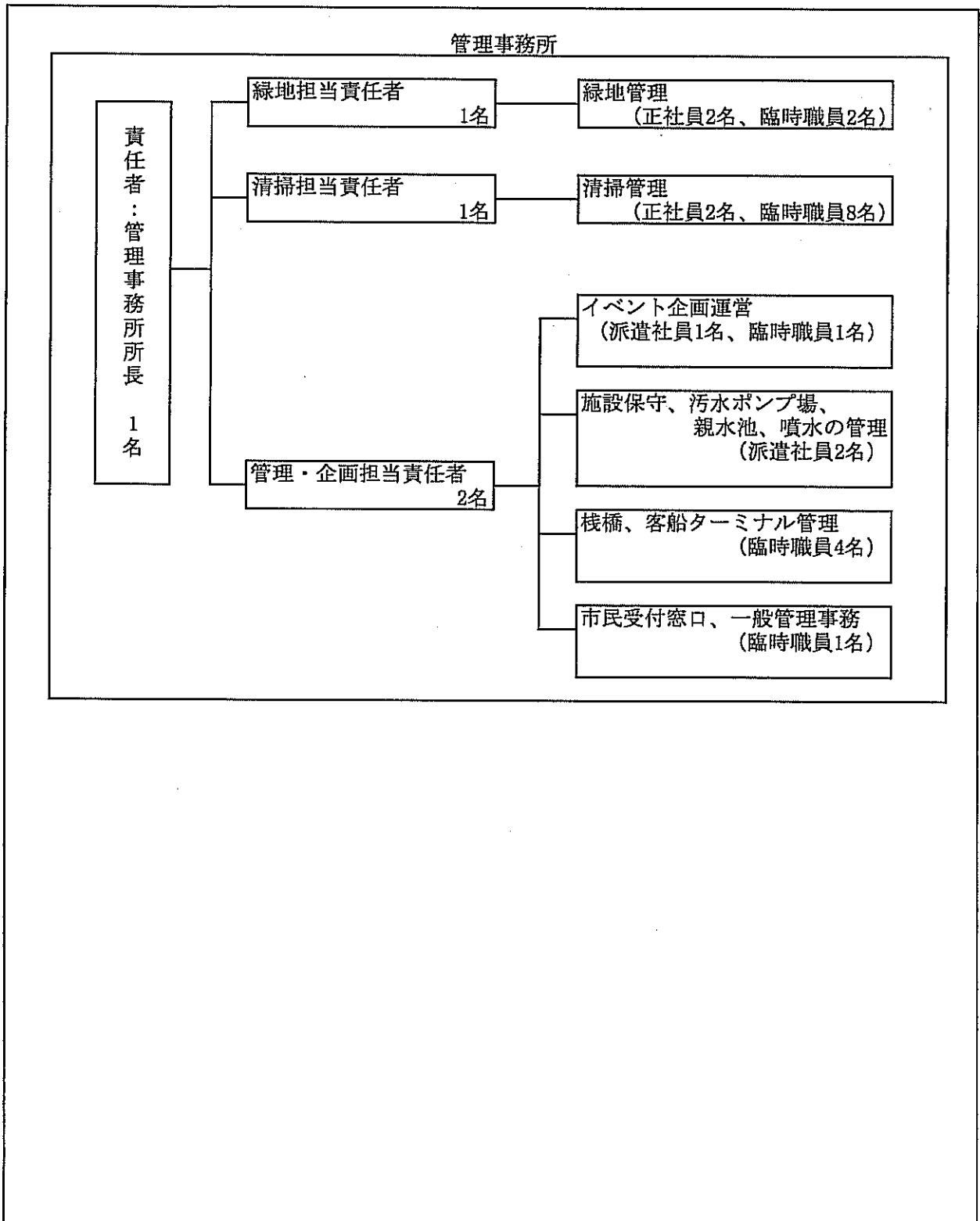
<p>・緑地の利用（1日）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">入場料その他これに類するものを行事に参加するものから徴収する場合</td> <td style="width: 30%;">1㎡までごとに60円</td> </tr> <tr> <td>入場料その他これに類するものを行事に参加するものから徴収しない場合</td> <td>1㎡までごとに15円</td> </tr> </table> <p>・八景島さん橋・八景島西浜さん橋の利用 船舶職員及び小型船舶操縦者法第2条第4項に規定する小型船舶の場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1隻1回につき</td> <td style="width: 30%;">4,000円</td> </tr> </table> <p>その他の船舶の場合は、1日につき係留12時間まで総トン数1トンごとに10円5銭。係留時間が12時間を超えるときは、超過時間12時間までごとに総トン数1トンごとに6円70銭を加算する。</p> <p>ただし、横浜八景島・島廻り遊覧航路の船舶の運航に支障のない範囲で係留許可します。</p>	入場料その他これに類するものを行事に参加するものから徴収する場合	1㎡までごとに60円	入場料その他これに類するものを行事に参加するものから徴収しない場合	1㎡までごとに15円	1隻1回につき	4,000円	<p>・八景島客船ターミナルの利用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1月1㎡までごとに</td> <td style="width: 30%;">2,000円</td> </tr> </table> <p>・イベント広場の利用（全面4,000㎡、半面2,000㎡）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">入場料なし</th> <th colspan="2">入場料あり</th> </tr> <tr> <th>全面</th> <th>半面</th> <th>全面</th> <th>半面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開場~12:00</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13:00~17:00</td> <td>20,000円</td> <td>10,000円</td> <td>80,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>18:00~閉場</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開場~17:00</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13:00~閉場</td> <td>40,000円</td> <td>20,000円</td> <td>160,000円</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>開場~閉場</td> <td>60,000円</td> <td>30,000円</td> <td>240,000円</td> <td>120,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>入場料とは、協力金、参加料等の名称の如何を問わず、入場者が支払う金銭が実質的に入場料とみなされる催しをさします。</p> <p>・緑地での撮影行為</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">広告写真の撮影その他これに類する行為</td> <td style="width: 15%;">1日につき</td> <td style="width: 15%;">30,000円</td> </tr> <tr> <td>映画の撮影その他これに類する行為</td> <td>1日につき</td> <td>60,000円</td> </tr> </table>	1月1㎡までごとに	2,000円		入場料なし		入場料あり		全面	半面	全面	半面	開場~12:00					13:00~17:00	20,000円	10,000円	80,000円	40,000円	18:00~閉場					開場~17:00					13:00~閉場	40,000円	20,000円	160,000円	80,000円	開場~閉場	60,000円	30,000円	240,000円	120,000円	広告写真の撮影その他これに類する行為	1日につき	30,000円	映画の撮影その他これに類する行為	1日につき	60,000円
入場料その他これに類するものを行事に参加するものから徴収する場合	1㎡までごとに60円																																																					
入場料その他これに類するものを行事に参加するものから徴収しない場合	1㎡までごとに15円																																																					
1隻1回につき	4,000円																																																					
1月1㎡までごとに	2,000円																																																					
	入場料なし		入場料あり																																																			
	全面	半面	全面	半面																																																		
開場~12:00																																																						
13:00~17:00	20,000円	10,000円	80,000円	40,000円																																																		
18:00~閉場																																																						
開場~17:00																																																						
13:00~閉場	40,000円	20,000円	160,000円	80,000円																																																		
開場~閉場	60,000円	30,000円	240,000円	120,000円																																																		
広告写真の撮影その他これに類する行為	1日につき	30,000円																																																				
映画の撮影その他これに類する行為	1日につき	60,000円																																																				

### 減免基準（緑地・イベント広場）

減免適応対象	減免対象者	減免率	説明
学校教育法に規定する学校の長が、教育上の目的で使用するとき	小学校、中学校、盲学校、聾学校、養護学校（義務教育）	全額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校長が申請すること。</li> <li>・ 正規の教科以外のクラブ活動、部活動、生徒会活動の場合は、1/2減免とする。</li> <li>・ 前述の場合、愛好会、同好会には適用しない。</li> </ul>
その他、横浜市と協議の上、特別な事由ありと認められたとき			

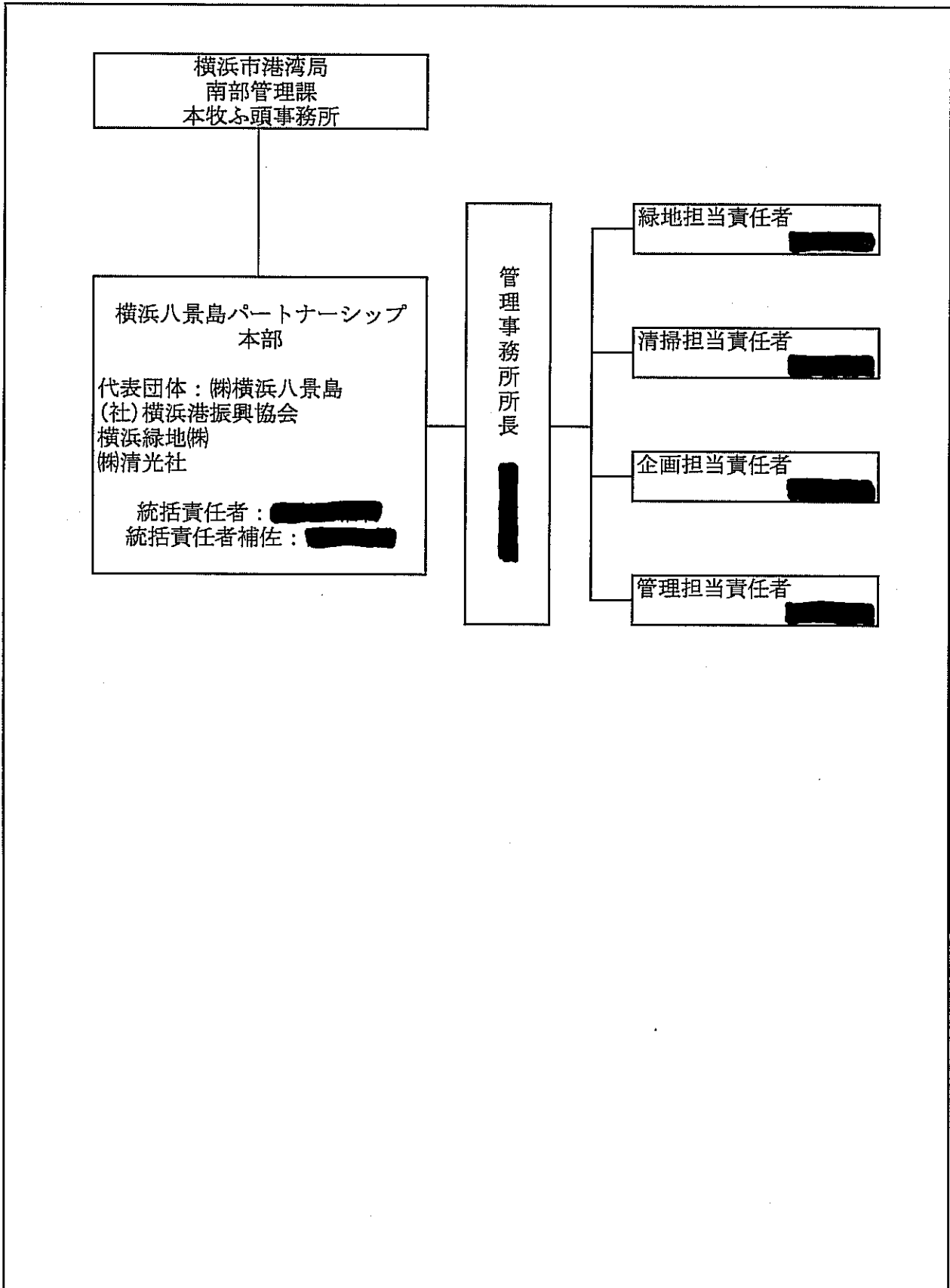
平成19年度 職員配置体制表

施設名 ( 横 浜 ・ 八 景 島 )



平成19年度 責任体制

施設名 (横浜・八景島)

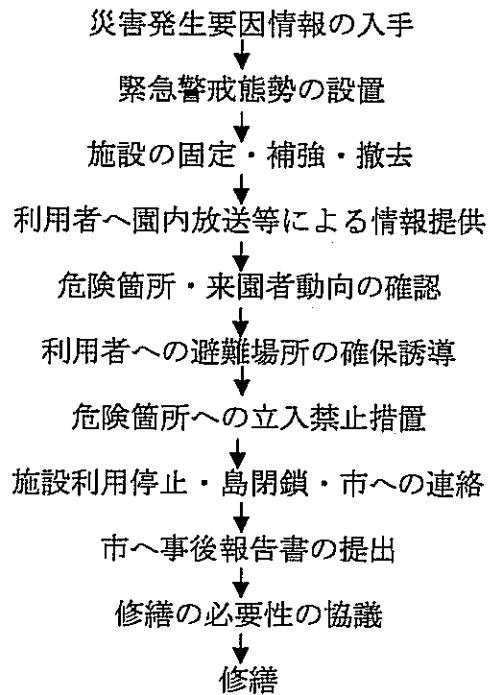


- 1 共通事項(応急措置、緊急報告)
  - ・被災者(公衆災害、労働災害)の救助・保護を第一優先とし、状況により所轄の警察署、消防署等、関係各機関に通報する。
  - ・災害発生の通報を受理した場合は、夜間、休島日を問わず、直ちに現地確認と災害状況の把握に努めるとともに、市担当課に緊急報告(第一報)を行う。
  - ・二次災害の発生の防止に努める。
  - ・災害や事故発生時は緊急体制の構築を図ると共に、再発防止を徹底する。
  - ・地震などの予測不能な災害に対しては、日常の避難誘導訓練など、職員に対する教育を徹底する。
  - ・災害時には「横浜・八景島シーパラダイス」、「公共マリーナ」、「横浜八景島パートナーシップ」の一体管理体制の構築により、安全確保の徹底を行う。
  - ・また、スタッフは無線機を携帯し、常時園内の連絡が取れるようにすると共に、緊急時の避難誘導も迅速に行えるようにする。
  
- 2 自然災害等の災害時
  - (1) 台風
    - ・台風の情報など事前の情報収集を行い、強風による飛散等を防ぐ対応を速やかに行うと共に、利用者の安全を第一に優先し、利用制限、避難誘導等、早めの対応を速やかに行う。
  - (2) 津波
    - ・地震情報など事前の情報収集を行い、利用者の安全を第一に優先し、海岸部の立入規制を速やかに行うと共に、避難誘導など早めの対応を速やかに行う。
  - (3) 地震
    - ・予知が困難なため、災害発生時には利用者の安全を第一に優先し、被害状況等の把握を迅速に行うと共に、負傷者がいる場合は、消防への通報、応急処置等適切な対応を行う。
  - (4) 災害時の連絡確保
    - ・災害時は利用の集中により電話回線などが一時つながりにくくなることが想定されるため、非常時に備えた衛星電話を2台確保し、その内1台を横浜市に設置させていただき、連絡確保体制を確立する。
  - (5) 修繕の必要性
    - ・災害により施設の修繕が必要な場合は、市と協議を行い、小破修繕の場合は、原則的に横浜八景島パートナーシップが行い、大規模修繕の場合は、両者協議の上決定する。
  
- 3 火災発生時
  - ・火災発生時は、園内放送等による利用者への情報提供や、利用者への避難場所の確保誘導等を行うと共に、危険箇所への立入禁止措置、119番通報及び応急消火活動等、「横浜・八景島シーパラダイス」との一体的な対応により被害を最小限に抑え、利用者の安全を第一に優先し、迅速に対応する。
  - ・市へ連絡、事後報告書を提出する。
  
- 4 管理上の事故発生時
  - ・管理上の事故が発生した時は、利用者の救護、保護を第一に考え、状況により、所轄の警察署、消防署等関係各機関へ通報する。
  - ・事故現場を調査し、二次災害の発生の防止に努める。
  - ・市に連絡、事故報告書を提出し、市と協力して事故等の原因調査にあたる。その際、写真、模式図等で被災現場の状況を可能な限り詳しく記録する。
  
- 5 改善、修繕の必要性
  - ・再発防止のため、施設等の改善、修繕が必要であるか否かを市と協議を行い判断する。

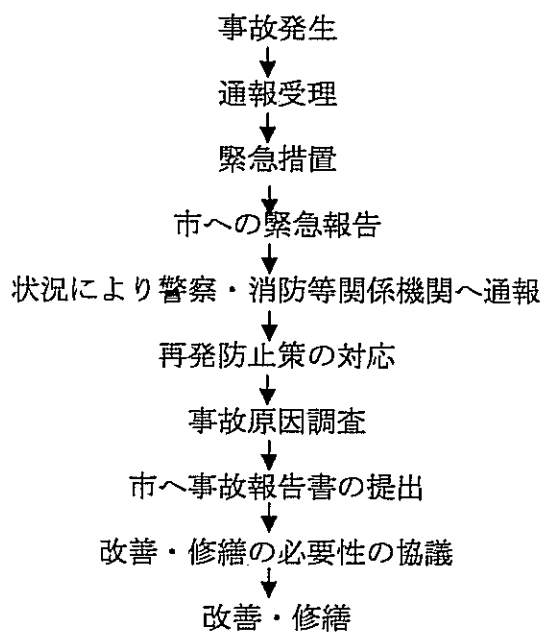
平成19年度 緊急対応業務フロー

施設名 (横浜・八景島)

自然災害時緊急対応業務フロー

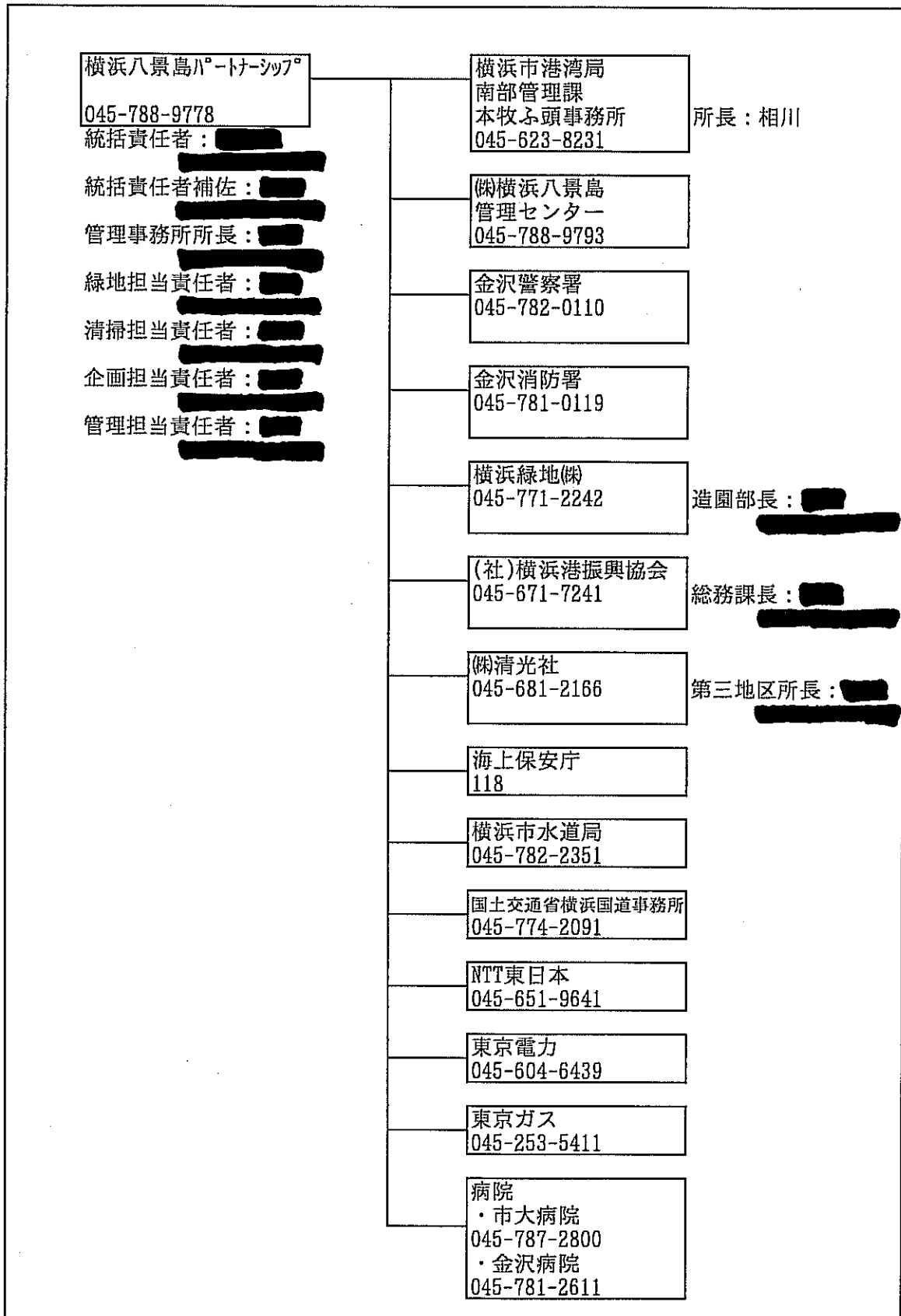


事故発生時緊急対応業務フロー



平成19年度 緊急連絡体制表

施設名 (横浜・八景島)



平成19年度 年間業務計画表

施設名 ( 横浜・八景島 )

清掃業務

実施月	実施業務	内容
4月～3月	日常清掃	①緑地清掃 園路、園地（芝生等）、丘の広場、イベント広場、西浜、親水池 噴水周辺、客船ターミナル（1階のワックスがけは毎月） ②ゴミステーション等の巡回・回収作業 ③トイレ清掃 来場者用トイレ、客船ターミナルトイレ、従業員用トイレの清掃
定期清掃		
5月	床清掃	客船ターミナル2階の床清掃（ワックスがけ）
5月	床清掃	作業員詰め所の床清掃（ワックスがけ）
5月	ガラス清掃	客船ターミナル、作業員詰所、ポンプ場のガラス清掃
7月	床清掃	客船ターミナル2階の床清掃（ワックスがけ）
7月	床清掃	作業員詰め所の床清掃（ワックスがけ）
7月	ガラス清掃	客船ターミナル、作業員詰所、ポンプ場のガラス清掃
9月	床清掃	客船ターミナル2階の床清掃（ワックスがけ）
9月	床清掃	作業員詰め所の床清掃（ワックスがけ）
9月	ガラス清掃	客船ターミナル、作業員詰所、ポンプ場のガラス清掃
11月	床清掃	客船ターミナル2階の床清掃（ワックスがけ）
11月	床清掃	作業員詰め所の床清掃（ワックスがけ）
11月	ガラス清掃	客船ターミナル、作業員詰所、ポンプ場のガラス清掃
1月	床清掃	客船ターミナル2階の床清掃（ワックスがけ）
1月	床清掃	作業員詰め所の床清掃（ワックスがけ）
1月	ガラス清掃	客船ターミナル、作業員詰所、ポンプ場のガラス清掃
1月	側溝清掃	側溝の清掃
1月	側溝清掃残土処分	側溝清掃によって生じた残土の処分
3月	床清掃	客船ターミナル2階の床清掃（ワックスがけ）
3月	床清掃	作業員詰め所の床清掃（ワックスがけ）
3月	ガラス清掃	客船ターミナル、作業員詰所、ポンプ場のガラス清掃



平成19年度 年間業務計画表

施設名 ( 横浜・八景島 )

緑地管理業務

実施月	実施業務	内容
4月～3月	日常管理	巡回作業、除草作業、灌水、芝生管理、 樹木管理（バラ、ポタン、あじさい、樹木全般） 薬剤散布（殺菌・消毒、予防）、施肥 樹林地帯、園地・園路沿い、花壇の管理
定期管理		
4～11月	薬剤散布	バラに対する薬剤散布（10日間隔）
5月	剪定・刈り込み作業	低木（あじさい・ポタン・灌木類）に対する刈込
5月	薬剤散布	上中下木に対する薬剤散布
5月	手抜除草（丘の広場）	丘の広場における手抜による除草
6月	機械草刈（ロータリー式）	ロータリー式草刈機による草刈
6月	機械草刈（肩掛け式）	肩掛け式草刈機による草刈
6月	手抜除草（樹林地帯）	樹林地帯における手抜による除草
6月	手抜除草（樹林遅滞通路側地）	樹林遅滞通路側地における手抜による除草
7月（2回）	機械草刈（ロータリー式）	ロータリー式草刈機による草刈
7月（2回）	機械草刈（肩掛け式）	肩掛け式草刈機による草刈
8月	機械草刈（ロータリー式）	ロータリー式草刈機による草刈
8月	機械草刈（肩掛け式）	肩掛け式草刈機による草刈
8月	剪定・刈り込み作業	低木（紫陽花、ぼたん・灌木類）に対する刈込
9月	機械草刈（ロータリー式）	ロータリー式草刈機による草刈
9月	機械草刈（肩掛け式）	肩掛け式草刈機による草刈
9月	剪定作業	常緑樹・広葉樹・針葉樹に対する剪定
9月	薬剤散布	上中下木に対する薬剤散布
9月	倒木処理等	倒木復旧、支柱結束直しなど（状況処理）
10月	機械草刈（ロータリー式）	ロータリー式草刈機による草刈
10月	機械草刈（肩掛け式）	肩掛け式草刈機による草刈
1～2月	剪定作業	松に対する剪定
2月	西浜管理	砂の引き上げ、整地

平成19年度 年間業務計画表

施設名 ( 横浜・八景島 )

施設保守管理業務

実施月	実施業務	内容
4月～3月	日常作業	常駐・巡回業務、施設保守管理、設備の修繕及び交換、ポンプ場の日常監視、棧橋の日常清掃、廃棄物の処理、電気設備月次点検
定期管理		
通年(適宜)	産業廃棄物処理	ポンプ場汚泥引き抜き
通年(適宜)	池水質維持管理	次亜塩素酸ナトリウムの購入及び補充
5月	害虫駆除	作業員詰め所及び客船ターミナルの害虫駆除作業
6月	自動扉点検	客船ターミナル自動扉定期点検
7月	水質管理	客船ターミナル 上下水質検査(10項目)
7月	池濾過装置点検	親水池、噴水池
7月	池清掃	親水池ポンプ槽(消防水槽)清掃
7月	池清掃	親水池、噴水池前面清掃
8月	水質管理	親水池、噴水池 排水水質検査(レジオネラ系)
9月	消防設備点検	客船ターミナル、作業員詰め所、ポンプ場の消防設備点検
9月	ポンプ槽の清掃	ポンプ場内ポンプ槽の残渣掻き取り清掃、脱水濃縮作業他
9月	マンホールポンプ施設清掃	マンホールポンプ施設の清掃作業
9月	池清掃	親水池、噴水池前面清掃
9月	自動扉点検	客船ターミナル自動扉定期点検
11月	害虫駆除	作業員詰め所及び客船ターミナルの害虫駆除作業
11月	埋設污水管点検清掃	埋設污水管の点検清掃(1335m)
11月	ポンプ場施設年次点検	除塵機、制御機器点検作業
12月	自動扉点検	客船ターミナル自動扉定期点検
1月	消防設備点検	客船ターミナル、作業員詰め所、ポンプ場の消防設備点検
1月	家用電気工作物年次点検	ポンプ場及び作業員詰め所の受電設備の年次点検
1月	水質管理	客船ターミナル 上下水質検査(15項目)
1月	西浜棧橋管理業務	ジョイント調整
2月	屋外機オイル交換	客船ターミナル 屋外機のオイル交換
2月	ロスナイエレメント交換	客船ターミナル 20機中5機交換
3月	自動扉点検	客船ターミナル自動扉定期点検
3月	活性炭取替作業	ポンプ場の活性炭取替作業
3月	マンホールポンプ施設清掃	マンホールポンプ施設の清掃作業

平成19年度 外部委託予定表

施設名 ( 横浜・八景島 )

業務名	委託内容	委託先名称	委託先住所	契約方法	契約期間
自動扉点検	客船ターミナル自動扉定期点検	株式会社神奈川ナブコ	横浜市西区花咲町7-156	契約書	平成19年4月1日～平成20年3月31日
消防設備保守点検業務	詰所及び客船ターミナルの消防設備保守点検業務	丸東産業株式会社	東京都新宿区高田馬場3-18-25	契約書	平成19年4月1日～平成20年3月31日
害虫駆除	詰所及び客船ターミナルの害虫駆除	アペックス消毒株式会社	横浜市南区新川町1-2-13	契約書	平成19年4月1日～平成20年3月31日
自家用電気工作物保安管理業務	電気主任技術者による自家用電気工作物の保安管理業務	財団法人関東電気保安協会	横浜市磯子区馬場町8-24	契約書	平成19年4月1日～平成20年3月31日
清掃業務	一部の指定管理区域の清掃業務	株式会社エース・ビルメンテナンス	横浜市鶴見区市場大和町2-23	株式会社清光社の下請けとして	平成19年4月1日～平成20年3月31日
清掃業務	一部の指定管理区域の清掃業務	共立管財株式会社	横浜市中区元浜長3-21	株式会社清光社の下請けとして	平成19年4月1日～平成20年3月31日
緑地管理業務	一部の指定管理区域の緑地管理業務	有限会社グリーングラス	横浜市中区打越44-6	横浜緑地株式会社の下請けとして	平成19年4月1日～平成20年3月31日
緑地管理業務	芝刈り	株式会社グリーンケア	横浜市鶴見区馬場4-1-3	横浜緑地株式会社の下請けとして	平成19年4月1日～平成20年3月31日
緑地管理業務	高木選定	大橋庭園株式会社	横浜市栄区犬山町4-7	横浜緑地株式会社の下請けとして	平成19年4月1日～平成20年3月31日
西浜管理業務	砂いれ	株式会社浜一	横浜市栄区鍛冶ヶ谷1-27-16	横浜緑地株式会社の下請けとして	平成19年4月1日～平成20年3月31日
施設	施設保守、ポンプ場、親水池設備管理業務	株式会社ビルネット	中央区銀座6-16-9	株式会社横浜八景島の下請けとして	平成19年4月1日～平成20年3月31日
自主事業	自主事業の運営	株式会社ジョイコミュニケーションズ	新宿区下落合4-9-034-111	株式会社横浜八景島の下請けとして	平成19年4月1日～平成20年3月31日

1 巡視

(1) 日常巡視

- ・施設とトイレ点検、利用状況の把握を中心に指定管理区域全域について実施する。
- ・不法行為(防犯的観点)の是正勧告、いたずら等による施設の破損・汚損の発見と対応、施設の適切利用の是正指導、ごみや不法投棄の発生状況の調査と処理を行う。
- その他、横浜・八景島シーパラダイス警備担当と調整し、巡視を行う。

(2) 定期巡視

- ・すべての施設について点検作業を中心に点検シート及び点検用具を携帯し、毎月1回実施する。

(3) 特別巡視

- ・台風や大雨、イベント開催の前後に行い、災害や事故、トラブルの発生を未然に防止する。
- ・市民の要望や苦情、事故防止の調査としても特別に行う。

(4) 巡視についての共通留意点

<方法・体制>

- ・巡回方向や巡回時間に変化を付ける。
- ・巡視の目的により、適した服装や保安具を身に付けるとともに、デジタルカメラ、チェックリスト、保安用品、測定機材等を携帯する。
- ・島内をもれなく巡視するだけでなく、島外周部・境界の巡視も行う。

<不法占使用>

- ・不法占使用については、排除措置を講じる事とする。直ちに講じる事が困難な場合には、一定期間撤去要請の札他を設置した後、処理をする。

<緊急措置>

- ・施設の破損により、利用者に危険が想定される場合は、直ちにバリケード等で利用停止措置を行うとともに使用禁止札を設置する。
- ・巡視結果については管理報告日報に記録を残す。

2 避難誘導

一次災害による被害を最小限に抑えるとともに、二次災害を防止し、職員による迅速かつ適切な避難誘導を行う。

また、具体的な災害や事故を想定した職員による実地訓練を実施する。

3 地震・災害・風水害時に対応した常備品

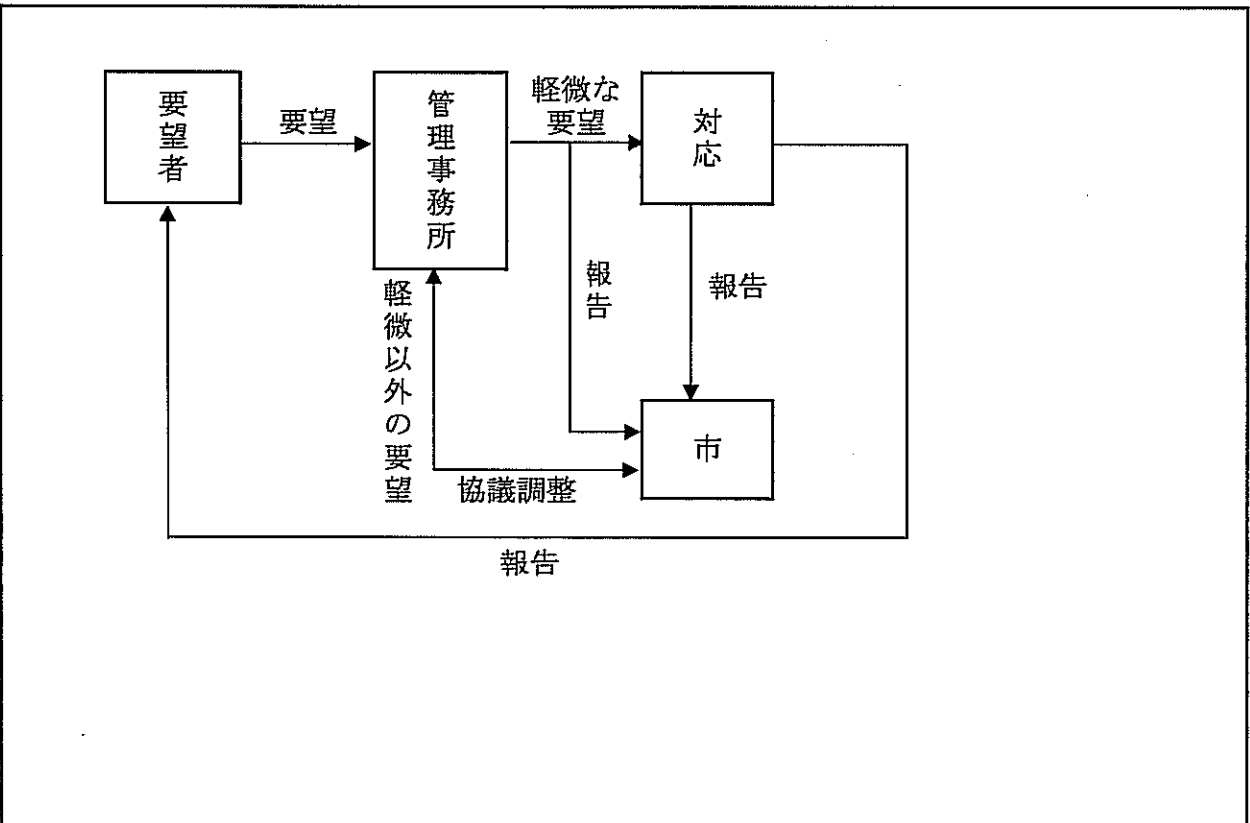
- 土のう袋
- ヘルメット
- 安全靴
- 医薬品
- 懐中電灯
- ラジオ
- ブルーシート



要望対応方針

- 1 施設利用者の要望収集は受付手続きを行う際、受付カウンターに要望書を設け要望がある場合はその旨を記入し、横浜八景島パートナーシップ管理事務所から、市担当者へ報告する。
- 2 横浜・八景島利用者の要望は、島内各セクションが直接口頭で聞いた要望は随時、横浜八景島パートナーシップ管理事務所へ集約する。
- 3 軽微な要望対応(契約内容で実施の可能な対応)は市担当者に報告し即時対応し、完了後、報告する。
- 4 軽微以外の要望については、市担当と協議調整する。
- 5 利用者、近隣者等の要望・苦情の対応、措置は年度毎に整理し利用者要望書として市担当に提出し管理、運営に活用する。
- 6 要望・苦情の改善が出来た物件は要望・苦情者に報告確認を行い市担当者に報告する。

事務フロー



平成19年度 自主事業計画表

施設名 (横浜・八景島)

	実施日	事業名	対象者	人数	参加料	事前申し込み	協賛企業	内容
1	4月1日～	車イス電動 乗用ビークル 楽楽の運用	一般来場者		400円/1 時間	当日		車イスと介護者が同 時に乗車できる電動 乗用ビークルの貸出 し
2	4月1日～8日	イルカビー ズを作ろう	一般来場者	20	300	事前・ 当日		ビーズを使ってイル カを作る
3	4月1日、7日、8日	ホワイト シェルアク セサリー	一般来場者	8	1000	事前・ 当日		貝がらでアクセサ リーを作る
4	4月14日、15日	ペットボト ル工作 春	一般来場者	20	300	事前・ 当日		ペットボトルを使っ た工作教室
5	4月21日、5月12日	海の教室 カイツウ	一般来場者	20	500	事前・ 当日		カイツウを使った実 験教室
6	4月22日、5月13日	八景島の草 花	一般来場者	20	500	事前・ 当日		八景島内の草花を探 検発見
7	4月28日、29日、30 日、5月3日、4日、5 日、6日	マリンキャ ンドル 春	一般来場者	16	1000	事前・ 当日		キャンドル作り体験
8	4月28日、29日、30 日、5月3日、4日、5 日、6日	シーグラス で作ろう 春	一般来場者	10	1000	事前・ 当日		シーグラスを使った 工作
9	5月19日、20日、26 日、27日、6月2日、3 日	海のアクセ サリー 春	一般来場者	20	500	事前・ 当日		シーグラスや貝を 使ったアクセサリー 作り
10	6月9日～7月8日	第8回八景島 あじさい祭	一般来場者				㈱横浜八景 島	あじさい園路スタン プラリー他

平成19年度 自主事業計画表

施設名 (横浜・八景島)

	実施日	事業名	対象者	人数	参加料	事前申し込み	協賛企業	内容
11	6月9日、10日、17日、23日、24日、7月1日、7日、8日	オリジナル消しゴムを作ろう 梅雨	一般来場者	20	500	事前・当日		粘土をこねてオリジナル消しゴム作り
12	あじさい期間中で調整	あじさい写真撮影会	一般来場者	15	500	事前・当日		カメラを持ってあじさい園路を廻る写真講座
13	6月16日、30日	あじさいの育て方	一般来場者	30	1000	事前・当日		あじさいの育成講座
14	8月4日、26日	海の教室 生きもの	一般来場者	20	500	事前・当日		八景島内の海の生きものを探検発見
15	7月16日、8月25日	八景島の樹木	一般来場者	20	500	事前・当日		八景島内の樹木を探検発見
16	7月21日、22日	横浜★大夏祭りin八景島	一般来場者				㈱横浜八景島	夏恒例の盆踊り大会
17	7月28日	ハワイアンキルトを作ろう	一般来場者	20	1000	事前・当日		ハワイアンキルト入門講座
18	7月14日、15日、29日、8月5日、11日～19日	風鈴を作ろう	一般来場者	20	800	事前・当日		夏の風物詩風鈴作り体験
19	7月14日、15日、29日、8月5日、11日～19日	マリンキャンドル 夏	一般来場者	16	1000	事前・当日		キャンドル作り体験
20	9月1日、2日、8日、9日、15日、16日、17日、22日、23日、24日、29日、30日	海のアクセサリ 秋	一般来場者	20	500	事前・当日		シーグラスや貝を使ったアクセサリ作り



平成19年度 自主事業計画表

施設名 (横浜・八景島)

	実施日	事業名	対象者	人数	参加料	事前申し込み	協賛企業	内容
21	9月1日、2日、8日、9日、15日、16日、17日、22日、23日、24日、29日、30日	ペットボトル工作 秋	一般来場者	20	300	事前・当日		ペットボトルを使った工作教室
22	10月6日、7日、8日、13日、14日、20日、21日	シーグラスで作ろう 秋	一般来場者	10	1000	事前・当日		シーグラスを使った工作
23	10月6日、7日、8日、13日、14日、20日、21日、28日	パンプキンキャンドル	一般来場者	20	500	事前・当日		かぼちゃ形のキャンドル作り
24	10月27日、28日	かぼちゃアート教室	一般来場者	20	1000	事前・当日		かぼちゃを使ってランタン作り
25	10月27日	いきいきフェスタ	一般来場者					海の公園と連動した秋のイベント
26	11月3日、4日、10日、11日	ペットボトル工作 冬	一般来場者	20	300	事前・当日		ペットボトルを使った工作教室
27	11月17日、18日、23日、24日、25日、1月2日～6日、12日、13日、14日	マリンキャンドル 冬	一般来場者	16	1000	事前・当日		キャンドル作り体験
28	11月17日、18日、23日、24日、25日、1月2日～6日、12日、13日、14日	シーグラスで作ろう 冬	一般来場者	10	1000	事前・当日		シーグラスを使った工作
29	12月1日、2日、8日、9日、15日、16日	ミニツリーを作ろう	一般来場者	20	500	事前・当日		ミニクリスマスツリー工作
30	12月1日、2日、8日、9日、15日、16日	年賀状スタンプ	一般来場者	20	500	事前・当日		手作りスタンプで心のこもった年賀状を

平成19年度 自主事業計画表

施設名 (横浜・八景島)

	実施日	事業名	対象者	人数	参加料	事前申し込み	協賛企業	内容
31	12月1日、2日、8日、9日、15日、16日	干支を作ろう	一般来場者	20	500	事前・当日		2008年の干支を作る教室
32	12月22日、23日、24日	クリスマスキャンドル	一般来場者	16	1000	事前・当日		心温まるクリスマスキャンドル
33	12月29日、30日、1月20日、26日、27日	海のアクセサリ 冬	一般来場者	20	500	事前・当日		シーグラスや貝を使ったアクセサリ作り
34	1月20日、26日、27日、2月2日、3日	鬼のお面作り	一般来場者	20	500	事前・当日		節分にちなんだ鬼のお面作り
35	2月2日、3日、9日、10日、11日	簡単手編みマフラー	一般来場者	20	800	事前・当日		簡単に編める編み物教室
36	2月16日、17日、23日、24日、3月1日、2日	貝がおひなさま	一般来場者	20	500	事前・当日		貝を使ってひな祭り
37	3月8日、9日、15日、20日、22日～31日	イルカビーズを作ろう	一般来場者	20	300	事前・当日		ビーズを使ってイルカを作る
38	3月8日、9日、15日、20日、22日～31日	オリジナル消しゴムを作ろう 春	一般来場者	20	500	事前・当日		粘土をこねてオリジナル消しゴム作り
39	1月19日、2月16日	海の教室 塩	一般来場者	20	800	事前・当日		海水から塩を作る実験
40	随時開催	軽飲食販売	一般来場者					イベント参加者に向けての軽飲食販売

日程の変更、企画の追加、企画の中止がある場合があります

平成19年度 収支計画書

(横浜・八景島)

		科目	平成19年度予算額	平成18年度予算額	備考
収 入		横浜市指定管理費	¥127,323,500	¥127,323,500	
		イベント広場使用料	¥1,795,500	¥2,820,000	
		客船ターミナル使用料	¥1,852,200	¥1,296,000	
		その他の利用料	¥741,300	¥284,000	
		自主事業収入	¥3,307,500	¥3,999,557	
		小計	¥135,020,000	¥135,723,057	
支 出		科目	平成19年度予算額	平成18年度予算額	備考
		清掃業務	¥32,207,850	¥32,207,850	
		緑地管理業務	¥29,063,400	¥28,538,400	
		施設保守管理業務	¥16,275,500	¥16,275,000	
		客船ターミナル自動扉定期点検保守	¥84,000	¥84,000	
		消防設備保守点検業務	¥275,100	¥207,900	
		害虫駆除	¥34,650	¥34,650	
		汚水ポンプ場施設保守管理	¥6,300,000	¥6,300,000	
		親水池・噴水設備保守管理	施設保守管理に含む	施設保守管理に含む	
		自家用工作物保安管理	¥428,610	¥449,610	
		八景島さん橋管理運営	¥1,200,000	¥1,200,000	
		西浜さん橋管理運営	¥490,000	¥490,000	
		西浜管理	¥577,500	¥577,500	
		運営人件費等	¥22,560,000	¥24,775,000	
		事務所備品等	¥1,732,500	¥1,050,000	
		租税公課	¥1,056,000	¥1,056,000	
		自主事業経費	¥2,969,400	¥5,955,500	
		ホームページ制作費	¥0	¥300,000	
		光熱水費	¥17,147,550	¥15,800,000	
		火災及び賠償責任保険	¥401,100	¥421,647	
		その他管理業務	¥333,480		
		(株)横浜八景島分配金	¥917,196		
		(社)横浜港振興協会分配金	¥58,384		
		(株)清光社分配金	¥431,290		
	横浜緑地(株)分配金	¥476,490			
	小計	¥135,020,000	¥135,723,057		
	収支	¥0	¥0		